

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

目	次	ページ
告 示		
○土地改良区連合の定款の変更の認可	（農業支援課）	23
○土地改良法による道管換地処分（2件）	（農業施設管理課）	23
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定	（治山課）	23
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更	（治山課）	23
○道路の供用の開始	（道路課）	23
○河川区域の廃止等により生じた廃川敷地等	（河川課）	24
支 庁 告 示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）		24

告	示
北海道告示第760号	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第30条第2項の規定により、平成21年11月6日、夕張川水系土地改良区連合の定款の変更を認可した。	
平成21年11月17日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
北海道告示第761号	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、旭川市たいせつ東地区1工区の換地処分をした。	
平成21年11月17日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
北海道告示第762号	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、旭川市たいせつ東地区2工区の換地処分をした。	
平成21年11月17日	
北海道知事 高 橋 はるみ	

北海道告示第763号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成21年11月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 解除予定保安林の所在場所 常呂郡佐呂間町字仁倉383の1（次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
 - (3) 解 除 の 理 由 河川管理施設用地とするため
 - 2(1) 解除予定保安林の所在場所 河東郡鹿追町瓜幕西28線25の7（次の図に示す部分に限る。）
 - (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
 - (3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を関係支庁産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第764号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成21年11月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 亀田郡七飯町（次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的 水源のかん養
 - 3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
 - (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島支庁産業振興部林務課及び七飯町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第765号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成21年11月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供用開始の区間	供用開始の期日
道道和寒鷹栖線	上川郡鷹栖町9511番6地先から	平成21.11.20
北海道旭川土木現業所	同町9504番3地先まで	
道上武佐計根別停車場線	標津郡中標津町字西竹58番1地先から	同
北海道釧路土木現業所	同町字西竹1459番地先まで	

北海道告示第766号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり告示する。

その関係図面は、北海道室蘭土木現業所に備え置いて縦覧に供する。

平成21年11月17日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 河川の名称	二級河川乳呑川水系乳呑川
2 廃川敷地等が生じた年月日	平成21年11月17日
3 廃川敷地等の位置	（左岸） 浦河郡浦河町東町ちのみ1丁目211番1地先 から同ちのみ1丁目214番1地先まで
4 廃川敷地等の種類及び数量	土地 2,693.43㎡

支 庁 告 示

北海道十勝支庁告示第119号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成21年11月17日

北海道十勝支庁長 竹 林 孝

1 落札に係る物品等の名称及び数量
（1）大型複写機等の賃貸借 1台（1月当たりの単価）
（2）大型複写機等の賃貸借 1台（1月当たりの単価）
2 落札を決定した日
平成21年9月30日
3 落札者の氏名及び住所

（1）氏名	株式会社朝日
（2）住所	帯広市西7条南5丁目2番地

4 落札金額

（1）月額賃貸借料	32,800円
（2）複写料金	1カウントから1,000カウントまで 1カウント当たり 7.90円
1,001カウントから3,000カウントまで	1カウント当たり 5.00円
3,001カウントから5,000カウントまで	1カウント当たり 4.10円
5,001カウントから10,000カウントまで	1カウント当たり 3.90円
10,001カウント以上	1カウント当たり 3.70円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成21年8月11日付け北海道十勝支庁告示第86号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

（1）名称	北海道帯広土木現業所企画総務部総務課
（2）所在地	帯広市東3条南3丁目1番地

北海道十勝支庁告示第120号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成21年11月17日

北海道十勝支庁長 竹 林 孝

1 落札に係る物品等の名称及び数量

（1）乗用自動車	3台
（2）乗用自動車	1台

2 落札を決定した日

平成21年10月16日

3 落札者の氏名及び住所

（1）ア氏名	トヨタカローラ帯広株式会社
イ住所	帯広市大通南2丁目1番地
（2）ア氏名	有限会社小枝産業
イ住所	河東郡音更町木野大通西10丁目1番地

4 落札金額

（1）	5,644,700円
（2）	1,450,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成21年9月4日付け北海道十勝支庁告示第98号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道帯広土木現業所企画総務部総務課

(2) 所在地 帯広市東3条南3丁目1番地

